

あなたのための大切な 印鑑登録

窓口での本人確認に協力をお願いします。

住所の異動や出生、結婚など人生の節目の届け出を取り扱うサービスセンター。

中でも、不動産登記や自動車登録、公正証書作成時などに用いる印鑑登録証明は、年間約4万件を窓口で取り扱っています。印鑑登録は、印鑑を公に証明し、本人の意志を明確にするという生活上重要な役割を果たしています。信頼性の確保、虚偽の申請を防止するため、印鑑登録者の本人確認など、窓口での申請時には厳格な審査を行います。

印鑑登録の手続きや本人確認などについてお知らせします。

〈詳細〉 本庁サービスセンター
☎ 2416

印鑑登録は大切な個人財産

印鑑登録は、15歳以上の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人が、1人につき1個の印鑑を登録できます。登録した印鑑を他の人が登録することはできません。

登録印鑑、印鑑登録証は紛失しないよう大切に保管してください。

印鑑登録証明書の交付

受付時間 8時45分～17時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

交付場所 本庁サービスセンター、中島・東サービスセンター



交付手数料 1通300円

必要な物 印鑑登録証(登録印鑑は不要)

※代理人による請求の場合は、登録者本人の印鑑登録証を持参(本人確認資料・登録印鑑・委任状は不要)。

申請書は市ホームページ(<http://www.city.nuroran.hokkaido.jp/main/org3600.html>)からも取り出すことができます。

登録できない印鑑の主な例

	登録できない印鑑	理由
	100円ショップなどの量販店で大量に出回っているもの	大量生産の印鑑は悪用されやすい
	欠けたり、中央部がへこんだりしているもの	字体や輪郭の印影が鮮明に写らない

このほかにも、明らかに登録に適さない印鑑と認められるものは登録できません。

どうして本人確認をするの

全国的に、本人になりすまして不正に印鑑登録を申請するなどの被害が起きていることから、印鑑登録の申請を受け付ける際には、3ページのとおり信頼性確保、不正登録、被害防止のため、本人確認を行います。

本人確認資料(免許証、パスポートなど)がない場合は、郵送で本人の確認を行ってからの登録になり、日にちがかかりますので余裕を持って手続きしましょう。

証明書の電話予約

日中、市役所に来ることができない人のため、本庁サービスセンターで電話予約による証明書の交付を行っています。

交付できるもの 住民票(本人確認書類を持参)、印鑑登録証明書(印鑑登録証と本人確認書類を持参)、外

国人登録原票記載事項証明書(外国人登録証を持参)

※詳細はお問い合わせください。

受付時間 平日8時45分～16時30分

電話番号 ☎2416(本庁サービスセンター)

交付対象者 住民票…本人または同

一世帯の人、印鑑登録証明書…本人、外国人登録原票記載事項証明書…本人または同居の親族

交付場所 本庁直当室

交付時間 平日19時まで(当日予約者) 土・日曜日、祝日9時～17時(土・日曜日、祝日の前日予約者)



印鑑登録の手続き方法

サービスセンターの窓口へ来た人は？



※2
登録する印鑑、本人確認資料（免許証、パスポートなど）を持って来ましたか？

代理人は登録する印鑑、代理人選任届書、代理人の印鑑、代理人の本人確認資料を持って来てください

いいえ

申請者に照会文書を送付します。回答書と登録する印鑑、本人確認資料を決められた日までに持って来てください

サービスセンターから照会文書を登録する本人に郵送します。本人が回答書と代理人選任届書に必要事項を記入し、登録する印鑑、代理人の印鑑・登録する本人の確認資料、代理人の本人確認資料を決められた日までに代理人が持って来てください

はい

登録完了

印鑑登録証を交付します

- ※1 本人が病気などでどうしても窓口に来て申請できない場合に限り、代理人による申請ができます。
- ※2 他に官公署発行で写真のついた身分証明書、許可証、住民基本台帳カードも本人確認資料として利用できます。（これまで、健康保険証、キャッシュカードなどは2点の提示でも即日登録していましたが、郵送書類による確認を行ってから登録になります。）
- ※3 本人確認資料として、健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書等のうちいずれか1点、または身分証明書、預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券等のうちいずれか2点を持って来てください。

住民基本台帳カードの申請を受け付け中

本人の希望申請により、住民基本台帳カードを1枚500円で交付します。本人の写真が印刷された住民基本台帳カードは身分証明書として使用することができます。

写真付きの住民基本台帳カードを希望する人は、6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の顔写真(縦4.5

cm、横3.5cm)が必要です。交付されるまでには数日がかかり、交付時にはパスワードを入力する必要があります。

※住民基本台帳カードの有効期限は10年です。

申込方法 写真(写真付きを希望の場合)、印鑑、本人確認資料(免許証、

パスポートなど。持っていない場合は本人に照会文書を郵送し本人確認します)を持参し各サービスセンターまで直接

※本人が病気などでどうしても窓口に来て申請できない場合に限り、代理人による申請ができます。

※詳細はお問い合わせください。